

H26.5.28 (水) 14:10～

県庁第 1 別館 11 階会議室

本日は、大変お忙しい中、御出席いただき御礼申し上げます。

御案内のとおり、教育委員会制度改革を盛り込んだ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が、今国会において成立する見通しとなっております。改正法案では、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置き、首長が議会の同意を得て直接教育長の任命を行うほか、首長が主宰する総合教育会議を設置し、教育の振興に関する施策の大綱を策定することなどが定められております。今回の改正は、昭和 31 年に同法が施行され公選制が廃止されて以来の大きな改革となりますことから、県教育委員会といたしましては、国や全国都道府県教育委員会連合会からの情報収集に努め、市町教育委員会との情報共有を図るなど、対応に万全を期してまいりたいと考えております。

このような中、県におきましては、平成 27 年 4 月の開校を目指して東予・南予地域における肢体不自由特別支援学校の整備に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。また、いじめ対策につきましては、本年 3 月に県の基本方針を策定したところであり、来月には市町教育委員会の皆様方の御参加を得て、「県いじめ問題対策連絡協議会」を開催させていただくほか、8 月には小学生を対象とした「いじめ STOP 愛顔（えがお）の子ども会議」を県下 5 会場に拡充して開催することとしておりますので、皆様方の格別の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

今後とも、県教育委員会におきましては、「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」を目指して、本年度の教育基本方針及び重点施策に基づいて取組を進めてまいり所存であり、そのためには県・市町の連携を一層強化していく必要があると考えておりますので、これまでも増して、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

この後、重点施策等の説明や意見交換をさせていただくこととしておりますので、忌憚のない御意見や御提案を賜りますようお願いいたします。

終わりに、各市町教育委員会の御発展と御出席の皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。